

独立行政法人評価制度委員会が法人に期待するマネジメント・内部統制の在り方

令和6年度独立行政法人シンポジウム基調講演資料より一部抜粋
（「独立行政法人の業務管理及び内部管理について」（令和4年4月8日独立行政法人評価制度委員会決定、令和6年11月21日一部改定）概要）

①法人の将来像を明確にしたマネジメント

- ✓ 法人においては中（長）期計画による管理が行われているが、実際の政策や研究開発の実施期間は、必ずしもこれと合致しない。
- ✓ このため、計画期間を超えた法人の組織・業務の将来像として、主務大臣が示す使命・ミッションを踏まえた法人自身のビジョンを明確にし、実践することが重要。これにより、計画期間の積み重ねによる将来にわたる業務運営の改善・発展が期待できる。

②環境変化への機動的対応を可能とするマネジメント

- ✓ 固定的な計画による管理を行うのではなく、変化が激しい社会経済環境や政策動向に機動的かつ柔軟に対応とともに、変化に対する対応能力を向上させていくことが重要

③パフォーマンス向上と信頼確保を念頭に置いたマネジメント及び内部統制

- ✓ 独立行政法人の業務運営に当たり、費用負担者である国民や、連携が求められる外部の機関からの信頼を確保することが不可欠
- ✓ 業務経費の縮減だけでなく、業務プロセス改革等により全体的なパフォーマンスを向上させるとともに、良好な組織風土を醸成することが重要。その際、法人のトップのみならず監事機能を活用した内部統制強化が必要